

西ノ島町健康づくり推進協議会だより

とって隠岐スリーディウオーク（町内版）の開催

6月1日（日）とって隠岐スリーディウオークに併せ、町民対象のウォーキング大会を開催しました。当日は、子どもから大人まで46名の方が参加してくださいました。アップダウンがあり、きついコースではありますが、摩天崖からの景色に感動します！思い出づくり、県外の方との交流など、楽しいウォーキングができました。



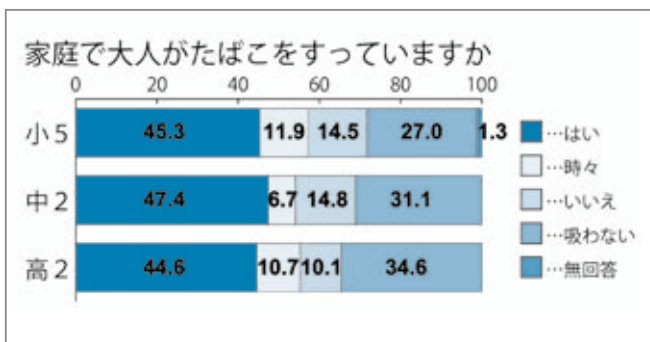
禁煙週間・歯と口の健康週間キャンペーン 無料歯科相談の実施



5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。また、6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。6月3日（火）にユアーズ前と町内の保育園においてキャンペーンを行いました。5月30日（金）には役場本庁・出先機関においても「庁舎内1日禁煙」を、6月7日（土）にはいとわか歯科クリニックで「無料歯科相談」を行いました。

隠岐の子ども達も危険な！！

先月号に続き、隠岐圏域健康長寿しまね推進会議アルコール・たばこ部会が未成年を取り巻く飲酒・喫煙状況について実態把握と今後の健康づくり活動の推進のために行ったアンケートの結果（たばこについて）をお知らせします。



大人が家庭でたばこを吸っている人のうち“子どもの前でたばこを吸っている”と回答の方が小5で3割、高2で5割近く、子ども達の身近なところでたばこを吸っていることがわかりました。これは、子どもを持つ親だけの問題ではありません。

西ノ島町健康づくり推進協議会では“たばこの害から子どもを守る”ために、今後も積極的にたばこ対策に取り組んでいきたいと思っております！

平成27年度から 軽自動車税の税率が変わります

平成26年度の税制改正で軽自動車税についてグリーン化税制を進める観点から税率が改正され、平成27年度以降に新規取得する4輪車等の新車の税率が引き上げられることとなります。また、最初の新規検査から13年を経過した4輪及び3輪の軽自動車税については平成28年度から重課されることとなります。

税制改正の適用は平成27年度からとなりますが、平成27年度以前に取得されている自動車の税率につきましては、最初の登録から13年を経過するまでの間は、税率が据え置きとなります。

1. 平成27年4月1日以後の2輪等の軽自動車税

区 分		標準税率	
		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc 以下 (白色ナンバー)	1,000 円	2,000 円
	50cc 超～90cc 以下 (黄色ナンバー)	1,200 円	2,000 円
	90cc 超～125cc 以下 (桃色ナンバー)	1,600 円	2,400 円
	ミニカー (水色ナンバー)	2,500 円	3,700 円
軽二輪 (125cc 超～250cc 以下)		2,400 円	3,600 円
小型二輪 (250cc 超)		4,000 円	6,000 円

2. 平成27年4月1日以後新規取得の3輪または4輪の軽自動車税

区 分			標準税率	
			改正前	改正後
3 輪			3,100 円	3,900 円
4 輪	乗用のもの	営業用	5,500 円	6,900 円
		自家用	7,200 円	10,800 円
	貨物用のもの	営業用	3,000 円	3,800 円
		自家用	4,000 円	5,000 円

3. 平成28年度から適用される13年を経過した3輪または4輪軽自動車税の重課税率

区 分			標準税率	
			改正前	改正後
3 輪			3,100 円	4,600 円
4 輪	乗用のもの	営業用	5,500 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	12,900 円
	貨物用のもの	営業用	3,000 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	6,000 円

■軽四輪の取得または買換えのケースによる税負担（自家用 - 乗用の場合）

